

家と詞人

—金村・赤人・福麻呂

犬 飼 公 之

律令の官人が王族や高官の家に近侍し、詞の場にあずかる方がある。平城期と天平期にあらわであった。家に密着しながら宮廷詞ないし宮廷詞を継ぐ歌をうたう人びとである。家の詞人とよぶこともできるこの歌人の様式のうちに、笠金村、山部赤人、田辺福麻呂をくみこむことができる。^(注1)

私は、金村と赤人と福麻呂のそれぞれの詩の全体をではなく、その一翼をになった詞において、彼らが天皇と大宮にどのような姿勢をもつてうたっているか、自分とどのように位置づけてうたっているか、それが家とどのようにかかわっているかを考えてみたい。それが詞と詞人史をとらえるためにはぬききたい視点であると思うか

らである。もとよりこれは大伴家持の「大伴家の宮廷詞」にまでたちいつてとらえなければ正しい結論を導くことはできないが、とりあえずこの三人の歌人についてみておきたい。

養老七年から再びにぎわいをみせる長大な行幸歌は、平城期における伝統的な宮廷詞の、ほとんど唯一の場であった。宮廷詞は入唐使餞歌などに新たな場をひろげているが、行幸歌をになったことで、笠金村や山部赤人は伝統を継ぐ宮廷詞人とよんで過言でない。

金村や赤人をそうよびうることは、彼らが白鳳期の宮廷詞をそのままに継いでいるということではむろんない。彼らはそれなりの変容を示すのであり、それが平城期における宮廷詞の主だった相貌とみなしうるのも当然

である。

柿本人麻呂の吉野行幸歌（一三六一三九）の賛美の重点は天皇にあり、金村や赤人のそれが吉野そのものに移っていることはいまさらしく思われる事項になつてい^(注2)る。巻六の巻首におかれた金村歌（六九〇七一九〇九）について、日本古典文学全集万葉集（2）は「人麻呂の歌には山川の美しさをたたえるとともに、天皇に対する賛嘆の氣持が溢れていたが、この歌にはそれが無い」といつているし、広田二郎氏は赤人の吉野行幸歌（六九三二—九二七）の天皇について「九二三においては芳野の宮の主、九二六においては遊獵の主権者の位置を与えられているだけで、神ながら神さびせず行為の主体として歌われてはい^(注3)ない」といつているのである。

自然を従え時間を超克して神の神たらんとする天皇は、ほとんど白鳳期にだけうたわれて、万葉史のきわめて限られた時代の相貌であった。したがってそのような相貌をほとんど喪失したうえに平城期の宮廷詞があつて、それが平城期全体の新しい様相となつたことはくり返したしかめられてきたことがらだつたといえる。

しかしまた平城期に目をこらすとき、その伝統を継ぐ宮廷詞人Ⅱ金村・赤人をひとしなみにとらえることは許されない。宮廷詞に天皇を指示することばがあらわれる

のは当然のことでもあるが、行幸歌にあって、赤人はことごとく「わが^(ご)大君」といい、金村はことごとく「大君」とよんで、あらわな異いをみせていたのだ^(注4)。た。

金村は、天平五年春の入唐使に贈る歌（八一四五—一四五五）で、入唐使が「うつけせみの世の人なれば大君の命畏み」別れていくとうたっている。

神龜五年秋八月の歌（九一七八—一七八八）では「留まり^(る)私^(われ)」と、「私」をあとに残して勅命に畏み「夷治めに」と去っていく「君」と、「大君」がうたわれている。これは石上乙麻呂が越前の国守に任ぜられた時の歌とみられており、また金村が乙麻呂に近侍していたこともほとんど疑いないことであつて、したがって^(注5)「君」は乙麻呂のことだろうし、「大君」は言うまでもなく天皇のことである。

天平元年冬十二月の歌（九一七八—一七八九）では、布留の里に丸寝する「私^(われ)」の姿を「うつけせみの世の人」であるから勅命を畏むのだとうたっている。

神龜五年秋八月の歌と天平元年冬十二月の歌は「笠朝臣金村の歌の中に出」ると左注にあるだけで、金村作歌とあるのではないが、これも通説にしたがつて金村作歌とみてさしつかえない。われわれは金村が枠組みられた現

実をあらわにうたった歌人だと認めることができるだろう。「大君」がいて、「世の人」がいて、彼は勅命に従う側の、扈従の目をもつてうたっているのである。

神亀元年冬十月の紀伊国行幸の時に、金村は「従駕の人に贈らむがために、娘子に詠へられて作る歌」(四五四三―四五四五)をうたった。彼は女に仮託して「愛し夫」の姿を「大君の行幸のまにま」^{みゆき} 出立していったとうたっている。これも金村歌の「大君の命畏み」や「大君の任のまにま」などと一類の表現であって、勅命に従う側の目は、濃淡をもちながらこのような行幸歌にも及んでいたのである。

金村にとってその扈従の目は彼のうちに深く根をおろしていたのであり、その目をもって天皇は「大君」だったということができらるだろう。

やすみしし わご大君の 高知らず 吉野の宮は
たたなづく 青垣ごもり 川なみの 清き河内そ
春へには 花咲きををり 秋されば 霧立ち渡る
その山の いやますますに この川の 絶ゆること
なく ももしきの 大宮人は 常に通はむ

(6九三三)

神亀二年夏五月。赤人の吉野行幸歌。「やすみししわ

ご大君の高知らず吉野の宮」とうたいはじめ、それに対応するように「ももしきの大宮人は常に通はむ」とうたい終えて、主旨はここに集約されている。これは離宮賛歌である。そこにうたわれる離宮と山河のみごとな美しさは、それだから「大宮人」は変らず通うだろうと一種の誓いのうちにくみこまれていく。

やすみしし わご大君は み吉野の 秋津の小野の
野の上には 跡見する置きて み山には 射目立て
渡し 朝狩に 鹿猪踏み起こし 夕狩に 鳥踏み立
て 馬並めて み狩そ立たす 春の茂野に

(6九二六)

天皇は「遊獵の主権者としての位置を与えられているだけ」だが、全体の主体でありつづけ、むしろ執拗にうたいあげられているのであって、赤人は天皇と天皇賛美に直接かかわっていることが認められる。

ここには、彼が行幸歌に限って「わが(ご)大君」とうたっていたこと、行幸を伝統的で謹肅な宮廷詞の場とみなして、ことばを通して天皇との近しきに加わっていること、そこにまた「やすみししわが大君の神ながら高知らせる稲見野の大海の原」(6九三八)のように「神ながら」の思いまでも継いでいることにひとしい姿勢がうかがわれるのである。これは金村にも千年にもみられない姿勢

であつて、赤人は、平城期にあつて天皇のことほぎにぬきんでてひたぶるだったといふことができる。

二

赤人歌にとつて「大宮人」は重要な役割をになつてゐる。神龜二年の吉野行幸歌は「大宮人は常に通はむ」(6九二三)と一種の誓いをもつて賛美を全うした。

古代文献の「大宮人」の例は、『古事記』『日本書紀』にもみえるが、『万葉集』に最も多く数えることができる。かつ記紀万葉を通して全て歌にあらわれて、いわゆる歌のことばなのだ。したがつてこれを一般の呼称として扱うことはできないのである。

「大宮人」は宮人と近いことばだろうが、『古事記』『日本書紀』にみえる宮人の例がごとごとく宮女であり、それを裏書するように、職員としての宮人が婦人でありひめとねである(註8)と説明されることと比べると、「大宮人」はうたわれる対象として付加されたふくらみをもつてゐると想われるとともに、宮女だけとみなしがたい点でも異つてゐる。万葉歌にあらわれる「宮人」も宮女だけとはみられない。

「大宮人」は『古事記』の「天語歌」に登場するのをはじめとして、宮廷(的)の儀礼宴席や風流な船あそびに姿

をみせる。梅や柳をかづらするはなやいだ姿で、時に賛美の対象となつてゐる。西郷信綱氏は「宮人ということばはすでに古事記などにも使われているが、それを大宮人と表現すると、いかにも宮廷的な感じが香う」と(註9)いつてゐる。歌のことばであり、うたわれる対象であり、宮廷(的)の場に登場する、そのはなやいだ姿を想うと誤つていふと思われる。

ところでわれわれは、「大宮人」の一般であるよりも、赤人に先行して彼の歌と条件をひとしくする歌に「大宮人」がどのようにあらわれるかをとらえなければならぬ。その条件にかなう歌は、実は次の二例だけであつた。

山科の御陵より退り散くる時に、額田王の作る

歌一首

やすみしし わご大君の かしこきや 御陵仕ふる
山科の 鏡の山に 夜はも 夜のことごと 昼はも
日のことごと 音のみを 泣きつつありてや もも
しきの 大宮人は 行き別れなむ (2一五五)

吉野宮に幸す時に、柿本朝臣人麻呂の作る歌

やすみしし わが大君の 聞こしをす 天の下に
国はしも さはにあれども 山川の 清き河内と
みこころを 吉野の国の 花散らふ 秋津の野辺に
宮柱 太しきませば ももしきの 大宮人は 舟並

めて 朝川渡り 舟競ひ 夕川渡る この川の 絶
ゆることなく この山の いや高知らず みなそそ
く 滝のみやこは 見れど飽かぬかも (一三六)

額田王と人麻呂の、謹肅な宮廷詞と認められる歌である。一見して明らかかな点は、「わが(ご)大君」ともにうたわれていること。天皇を「わが(ご)大君」と認定するとき、「大宮人」とうたわれることは、「わが(ご)大君」と「大宮人」は連動して一つの精神の機構の上にあるということなのだろう。「わが(ご)大君」は皇親相互の親密な敬意の対象としてか、ことばを通してその関係に結ばれる人びとの敬意の対象としてあり、天皇と一つの絆にあることをもって熟したことばであって、白鳳期(金10)の宮廷詞を守り支えた精神でもあったことは明らかで、単純に言えばそこに「大宮人」が加わるということにはならない。すると、平城期にあつて、赤人はその精神に踰躅し継承したおそらく唯一人の宮廷詞人だったといえるだろう。彼は、伊予の温泉に至って作つた歌の反歌にも

もしもきの大宮人の熟田津に舟乗りしけむ年の知らなく
(三三二)

と「大宮人」をうたっている。額田王歌(一八)に登場する従駕の人びとを含めて、天皇と一つの絆でむすばれた

人びとの姿を想いえがいでいるのであろう。

神龜二年夏五月の吉野行幸に、金村も「大宮人」の姿をうたっている。

あしひきの み山もさやに 落ち激つ 吉野の川の
川の瀬の 清きを見れば 上辺には 千鳥しば鳴く
下辺には かはづつま呼ぶ もしもきの 大宮人も
をちこちに しじにしあれば 見るごとに あやに
ともしみ 玉かづら 絶ゆることなく 万代にか
くしもがもと 天地の 神をそ祈る 恐くあれども
(六九二〇)

吉野山をさやかな感じにひきこんで流れ落ちる川。上流に千鳥の声があり、下方にかわすの声があつて、流域の美しさをひとしおひきたせる。

この歌は初めの十句でひとくくりになつて、次に人間側の目をむけてうたっているようにみえる。しかし、その構想は全うされていない。ここには「(清きを)見れば」「(しじにし)あれば」の二つの条件をそれぞれの切れ目にして三つに括られる構想が重層している。みやまをさやかな感じにひきこむ流れが提示されてはじめてのひとくくりがあり、最後に吉野川流域の美しさに感嘆してそれが変らずあれという祈りがうたわれる。その後には

さまれて、千鳥の鳴く声があり、かわずの妻呼ぶ声があり、「大宮人」の群れて点在する姿がうたわれ、行幸地の風景が具体的に描出される。千鳥の声のうちに千鳥を、かわずの声のうちにかわずを想い、「大宮人」の姿がそれと同格的にうたわれているのである。

われわれは「大宮人」に対する金村のこの姿勢に注意をはらうべきである。これは赤人が「大宮人は常に通はむ」とうたって天皇賛美を全うした姿勢とはっきりへだたっている。金村がうたう「大宮人」の姿は、極言すると、千鳥やかわずとともにある吉野の一点景にほかならない。彼は、天皇を「わが大君」とうたわなかったとともに「大宮人」をも赤人のように重い対象としてうたっていないのである。

金村は随従する人びとをほかにうたっていないのではない。「娘子に詠へられて作る歌」(四五四三—四五四五)で「愛し夫」は「大君の行幸のまにま」に行く「もののふのやそとものを」であったし、神龜二年冬十月の難波宮行幸でも

おしてる 難波の国は 葦垣の 古りにし里と 人
皆の 思ひやすみて つれもなく ありし間に 続
麻なす 長柄の宮に 真木柱 太高しきて をす国

を 治めまたへば 沖つ鳥 味経の原に もののふ
の やそとものをは 庵りして 都なしたり 旅に
はあれども (6九二八)

とうたって「もののふのやそとものを」が重要な意味を
なっている。金村はこの歌の反歌に

荒野らに里はあれども大君のしきます時は都となり
ぬ (九二九)

とうたって、長歌末尾に呼応しながら視点を異にする
が、「やそとものを」が庵りをして都となしたとうたう例
は万葉歌にこのほかにはみられぬものである。「やそと
ものを」の姿は直截にえがかれているのである。

彼が随従している人びとを、どのような尺度で「やそ
とものを」と「大宮人」に分ったか、かならずしも明ら
かだとはいえないが、金村が「やそとものを」に直截
で、「大宮人」に示した姿勢と異なることは認めることが
できるであろう。

『万葉集』に「やそとものを」とみえるのは金村歌か
らであった。

「とものを」は、たとえば『古事記』の邇邇芸命の語
りに、天降りに「支わかち加へ」られた天児屋根命、布刀玉
命、天宇受売命、伊斯許理度売命、玉祖命を「いつとも
のを」(五伴緒)といっていて、このことばの古さをみせ

る。それはともするものことであろうから、広い意味で宮・大宮にまつらう人びとをいうことばにもなる。したがって「やそどものを」が「とものを」の意識を継いでいるとみていいだろう。しかし、金村がそれを等質に継いでいるとはいえそうにない。万葉歌に「やそどものを」とみえるのが金村からであり、「大君の命畏み」といったことは金村以降にあらわになることを考えあわせるからである。

「支ち加へ」られた「とものを」は（それが舎人にひき継がれるにしても）直接に「日の御子」（や天皇や皇子）のもとにあって、内廷に深く結びつくのであって、金村は「とものを」のまつろいを、梓組まれた現実のうちひき継ぐにしろ、「とものを」の精神がまるごと外廷にひき継がれるとは考えにくい。「やそどものを」には「とものを」と異って「大王の命恐み」とうたう心の底には一種の「悒憤」の情が湛えられている」といわれるほどの断層があるに相異なる。

われわれは、「大宮人」が、「わが大君」ということばと連動して一つの精神の機構の上にあるらしいことを想起しないわけにはいかない。宮人であれ「大宮人」であれ、みやのひとでありおほみやのひとであって、宮・大宮を直接視野にしていることばであろうから、内廷と

深く結びくつ点では、かえてこれが「とものを」に近いとも思われるのである。

金村が「やそどものを」に直截で、「大宮人」にそうでなかったこと、それに対して赤人は「大宮人」を重く扱い、「やそどものを」とうたう例がなかったことは、二人の宮廷詞における距りを示しているであろう。金村が勅命に従う側の扈從の目をもつてうたうことと、赤人が天皇のことほぎにぬきんでひたぶるだったことは、「やそどものを」と「大宮人」の扱いにも認められるといっているであろう。図式的にいえば、赤人は「わが（大）大君」と「大宮人」、金村は「大君」と「やそどものを」をめぐるそれぞれの世界を直截にうたいあげていることになるだろう。

三

金村と赤人が同じ時代に同じように宮廷詞をにないながらみせた異いは、天皇および宮・大宮にかかわってことさらに顕著であった。この二人の姿勢の相異は主に何によつてつちかわれたとみることができようか。それを平城期という時代の制約としてとらえることも誤りではないが、平城期のもっと具体的で最もあらわなあり方は家を中心にした人間関係をとらえることでさぐりうるよ

うに思われる。金村についていえば、彼が石上家に近侍していたこと自体がことのほか重要だったと考えるのである。

石上大夫の歌一首

大船に真梶繁貫き大君の命かしこみ磯廻するかも

(三三六八)

右は今案ふるに、石上朝臣乙麻呂、越前の国守に任けらゆ。けだしこの大夫か。

和へる歌一首

もののふの臣の壮士は大君の任のまにまに聞くといふものぞ

(三三六九)

右は作者いまだ審らかならず。但し、笠朝臣金村の歌の中に出でたり。

「石上大夫歌」も「和歌」も通説のとおり、それぞれ左注にいう乙麻呂と金村の歌であらう。

「和歌」は石上乙麻呂にこたえたもの。金村は乙麻呂を「もののふの臣の壮士」といい、「大君の任のまにま」に従うものだとした。くり返すまでもなくこれは金村歌に多くみられた彼の姿勢と共通するものといふことができるが、そううたうには乙麻呂とその歌に用意がある。それは「和へる」という機能とそれをも越えてもつと深く広がっているように思われる。

石上家は、宮廷儀式に名負氏としてもものふのべを称なづり重いつとめをにないつづけていた。石上麻呂の妻子である乙麻呂も、神亀元年十一月二三日の大嘗に「神楯を齋宮の南北の二門に立」(続紀)てるというつとめをはたしているのであって、彼が石上家の伝統を負いものふのべの精神を守って儀式に加わったことは想像にかたくない。乙麻呂がその伝統を継ぎ伝統のなかに生きていたことと、律令の高官で新しい律令のない手でもあったことの、われわれが考えおよぶことのできる乙麻呂の二つの面は、金村が伝統を継ぐ宮廷詞人であるとともに、新しい時代の枠組にまつるう自覚をあらわにうたったことに照応することで重要だ。その律令の高官と官人としての自覚の照応を具体的にみせる例が「石上大夫歌」と「和歌」であると私には思われるのである。ここには広い意味で扈從の側にある自覚が共通している。もつとも乙麻呂歌は、磯廻せざるをえないことに平らかでない思いを含みもっており、金村歌はそれをいたしかたのないこととうたっている。「和へる」ことの制約もあろうし、金村が政治社会にどのような閱歴をもっていたかわからないが、おそらく微官だったであろうから、そこに乙麻呂とは自らにへだたった思いもあったのであろう。

天平五年の入唐使餞歌(八一四五三—一四五五)のよう

に、金村の詞は官人を対象にした場にも広がっている。

平城期の新しい宮廷詞の場だとみることが出来る。この歌は遣唐船の造船の任にあたった乙麻呂が入唐大使らにうたうべき歌を金村が代作したらしいことは既に考えたが、^(注12) 律令の高官の許に近侍したことが金村にかかる場を

あたえたといえるだろう。彼が伝統的な宮廷詞の場であった行幸歌をになうことになるのも、石上家が宮廷祭祀の伝統を継ぐことと深いかわりをもつではなかったか。

金村が微官であろうとも律令の官人として宮廷につかえながら、石上乙麻呂に近侍したことで、彼は宮廷詞の場をもちえたばかりか、勅命に従う側の扈從の目であらうとあげえたり、宮廷詞における精神の機構の一端までもつちかうことができたのではないかと私は考える。

赤人が誰に近侍したか、その有力な見解は橋本達雄氏の主張する長屋王の許にあったとするものである。^(注13)

金村・千年・赤人が随従した行幸は、たしかに長屋王が実質的に総知していたと想われ、長屋王と赤人らの関係は認められていいが、赤人にかぎってみると、その直接の関係は見出しがたい。私は「わが大君」ということばのあり方、天平六年の難波行幸歌群(6九九七—一〇〇二)の

意味、赤人の宮廷詞が舍人親王の死とともにほぼ終息することなどから、赤人の中心的な作歌活動のころには舍人親王をめぐる私的な集団(≡舍人圈)^(注14)の許にあったと想像している。

宝龜二年九月十三日、統紀は次のように伝えている。

和氣王の男女、大伴王、長岡王、名草王、山階王、采女王、並に属籍を復し、從四位下三島王の男林王、從四位下三使王の男女、三直王、鷹取王、三宅王、畝火女王、石部女王、從四位上守部王の男女、笠王、何鹿王、猪名王に、姓を山辺真人と賜ふ。

山辺真人を受けたのは舍人圈の王族であった(次頁系図参照)。舍人圈の王族が何故に山辺を称したかは、謎めいた可能性を感じさせるばかりだが、たとえば産湯から育てのことにあずかる壬生部とのかかわりや山部(辺)氏の勢力とのかかわりなどからそれを証しうるならば舍人圈と赤人の関係はもっとはっきりするかもしれない。

赤人が舍人圈にあったとすると、これは彼の宮廷詞に重要な意味をはたしたと考えて誤りない。

舍人親王は天武皇子。皇親制の時代を生きた皇子である。『日本書紀』の編修はあまりにも有名であったし、藤原不比等の死後、知太政官事に任ぜられ(統紀養老四年条)、生涯その任にあって宮廷に重い位置を占めていた。

淳仁天皇
 御原王―和氣王―大伴王・長岡王・名草王・山階王・采女王
 三使王―三直王・鷹取王・三宅王・畝火女王・石部女王
 三島王―林王
 船王
 池田王
 式部王
 守部王―笠王・何鹿王・猪名王
 出木井王
 貞代王

〔紹運録〕と『統紀』による)

長屋王自尽後、天武皇子はわずかに二人であったが、藤原氏の血をひく新田部親王と異り、まさに皇親の耆宿として生きて、皇親側から天皇を支える最大の人物であったと想われる。舍人親王の薨時には「王親の男女に命じて悉くを葬処に会」せているのであり、葬儀は太政大臣に准じており、その日太政大臣を追贈してもいるのである(統紀天平七年条)。したがって天武以来の伝統の精神、ことに皇親制の時代の精神がこの親王の周辺に色濃く残されていたことは想像にかたくない。

淳仁天皇の母の出自は当麻氏であった。統紀は
 廢帝。諱は大炊王。天淳中原真人天皇の孫。一品舍

人親王の第七の子なり。母は当麻氏。名は山背といふ。上総守從五位上老の女なり。帝禪を受けるの日、正三位を受け、後に尊んで大夫人といふ。(第二一卷)と伝える。宮廷の祭祀儀礼の中心にあった当麻氏が舍人圈にからんでいることが注意される。当麻智徳は天武天皇の埋葬に先だって、「皇祖等の騰極の次第」を誄し(持統紀二年十一月十一日条) 持統天皇の火葬に先だって「諸王諸臣を率て太上天皇を誄し奉る」(統紀大宝三年十二月条) であり、文武天皇の火葬の直前に「誄人を率て、誄を奉る」(統紀慶雲四年十一月条) のである。当麻寺を創建したと伝える麻呂子皇子の妹、酢香手姫は炊屋姫天皇の世に及ぶ三代三十七年間にわたって伊勢の日神の祀にかえたことが、特筆すべき事柄として史書に記されているのであって(用明紀元年条)、舍人圈には当麻氏との關係からも伝統の精神が厚く広がっていたこと、宮廷の祭祀儀礼にことさらかかわりをもっていたことが想われるのである。

舍人圈にはかかる伝統の精神が深くいきづいていたのであって、赤人がそこに近侍していたことで、天皇のこゝろにぬきんでてひたぶるな姿勢がたちかわれ行幸歌をうたう場にもあざかったと考えていいのではないか。さらに長屋王と彼の深いかかわりがたしかめられるなら

ば、その点からも考え加えるべきことがある。

赤人は行幸長歌において、天皇をことごとく「わが
○大君」とうたっており、彼の全作歌の中で「すめろ
きの神のみこと」(三三二)の一例を除いて、行幸歌の
ほかに天皇をうたうことをしていない。彼は、行幸歌と
そのほかの歌の間に明解な境界を引いていたに相異ない
のであり、行幸が伝統的な宮廷詞のほとんど唯一の場であ
ったことを考えると、赤人ほどに宮廷詞を宮廷詞として
意識した歌人はいなかったとさえ思われる。われわれ
は彼の謹肅な宮廷詞が他のいづれの詞人よりも「私」を
あらわにすることのなかった事実を熟考すべきである。
彼は謹肅に宮廷詞をうたいあげながら、ついにその世界
に入りこむことができなかったのではないか。

赤人歌には謹肅な宮廷詞(『行幸長歌群』)とそれと対照
的に民衆的な、時に屈折した彼の思いをみせて、春の詩
人といつていいほどに春をうたった短歌群があり、そこ
には越えがたい断層がある。赤人歌にはその相互のはざ
まに位置する歌もないではないが、この断層は彼が宮廷
詞にひたぶるであろうとすればするほど「私」から懸隔
する世界に踏みこまなければならなかったことを示して
いるだろう。それは「私」のたしかな自覚の転倒した表

明そのものにほかならないのであり、息をひそめた「私」
のひたぶるな主張でもあって、そのこと自体が宮廷詞史
にはたしている彼の重要な証言だと思われる。

われわれは、ほとんど決定的なまでに彼が自然歌人であ
ったというふうの、一様に彼の宮廷詞の自然を對象に
した、多くの評言を聞かされている。

赤人の宮廷詞の自然には意外なほどに人びとの息づか
いが無い。彼の短歌のほとんどに感じられる安堵に似た
自然の、生動する息づかいの世界とそれはあまりに距つ
ている。おそらく宮廷詞の自然は、赤人が宮廷詞に示し
た息をひそめたひたぶるな主張に照応しあっているだろ
う。それがしばしば清澄とよばれる彼の自然の一つの大
きな要素だったのではなからうか。

白鳳期において自然をも凌駕し神の神たらんとしたわ
れた天皇は平城期にその相貌を喪失していることくり返
すまでもない。それは律令の完成を必要とした時代その
ものに負うところが大きかったと想われる。赤人もこの
時代に生きて、その喪失していく相貌を現実のみつめて
いたに相異ないが、宮廷詞をうたう姿勢は、金村と異つ
たのである。

金村が勅命に従う側の扈従の目をもつことはみてきた
通りであって、それはひるがえって天皇は現実の社会の

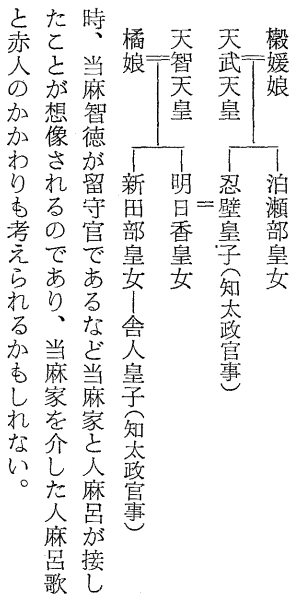
枠組みの頂点にあるものにほかならず、したがって、彼にとって天皇は人間の枠組みを越えることはありえなかつたといつていいだろう。

神龜二年五月の吉野行幸の時に金村は、吉野川流域のうつくしさを示しながら、天皇の治世を「万代に」かくありたいと「天地の神」に祈っている(6920)。人麻呂が「山川も寄りて仕ふる神の御代かも」(138)とうたった賛仰とは明らかな地軸の変動をもって、人間の枠組みのうちには天皇を賛仰するあり方を長くみせているのである。それはまた赤人のひたぶるさのうちにかろうじて継がれた「神ながら」(6938)の思いも金村においては放擲されることを自らに示しているといえるだろう。平城後期の宮廷詞人は金村と赤人だけではない。車持千年もその一人で彼も行幸長歌を残しているが歌数が少ないことでは触れなかった。千年と家のかかわりについては、彼が藤原家に近侍し、車持と藤原からむくさぐさの語りをつくり伝えたのではないか(それは恋であつたり、藤原の血を称譽するものだったり)と私かに考えている。

なお白鳳期を代表する人麻呂と、赤人に脈絡を探るにしても家とのかかわりは考えておく必要があるだろう。

阿蘇瑞枝氏は「人麻呂は、はじめ忍壁皇子の宮に奉仕

し、そこで認められた歌才の故に、行幸従駕歌や殯宮儀礼歌を創作する機会を得た多くの皇子達の許にも出仕するようになったのであろう」といっている。^(注15)これはまだ議論の余地は残すにしても、人麻呂と忍壁皇子の宮の關係を無視できないとすると、忍壁皇子と舎人皇子は血脈においても知太政官事だった地位においても、「帝紀及び上古の諸事を記し定めたまふ」(天武紀十年条)ことにたずさわりの『日本書紀』の編修にあつたことにおいても近いのであつて、そこにつちかわれないしは継がれていたものが、人麻呂と赤人を通してうたわれることも考えておいていいだろうし、持統六年の留京歌(1401-143)は、人麻呂歌につづけて当麻呂の妻の歌があり、この



四

金村・千年・赤人に接しあう時代に宮廷詞人の流れを
 継ぐ一人は田辺福麻呂であった。平城期と天平期の間に
 は、白鳳期と平城期に見られるほどの断層もあるだろ
 う。しかし、今は既に進めている視点にかぎって天平期
 をも眺めてみよう。福麻呂の謹肅な詞は巻六の「巻尾歌
 群」に集中している。そのそれぞれのうたいはじめと終
 りを示してみると次のようになる。

奈良の故郷を悲しびて作る歌

a やすみしし わが大君の 高しかす 日本国は す
 めるきの 神のみよより しきませる 国にしあれ
 ば……

a' さすたけの 大宮人の 踏みならし 通ひし道は
 馬も行かず 人もゆかねば 荒れにけるかも

(61047)

久邇の新京を讃むる歌

b 明つ神 わが大君の 天の下 八島の中に 国はし
 も 多くあれども 里はしも さはにあれども……
 b' うべしこそ わが大君は 君ながら 聞かしたまひ
 て さすたけの 大宮こと 定めけらしも

(61050)

久邇の新京を讃むる歌

c わが大君 神の命の 高知らす ふたぎの宮は……
 c' 天の下 知らしめさむと 百代にも 変はるましじ
 き 大宮所 (61053)

難波宮にして作る歌

d やすみしし わが大君の あり通ふ 難波の宮は……
 d' みけむかふ 味経の宮は 見れど飽かぬかも (61062)

(abcdはうたいはじめ、a'b'c'd'は終りの部分である)

詞はそのうたいはじめと終りに主想が凝集されること
 がほとんどで、福麻呂歌においてもそのようである。こ
 こにあげた部分からだけでもうかがえるように、彼は天
 皇を「わが大君」といい、「高しかす」「高知らす」「あ
 り通ふ」とその支配や行為を直接うたい、「明つ神」と
 とらえることにおいて赤人に近く金村と異なるのである。
 それは詞の構図としてたしかめると一層明らかであっ
 て、赤人の神亀二年夏五月の吉野行幸歌(6923)のう
 たいはじめと終りや(既掲)、天平八年の吉野行幸歌(6
 1005)が「やすみししわが大君の見したまふ吉野の
 宮は」とうたいはじめ「ももしきの大宮所止む時もあら
 め」と終ることときわめて類似しているのである。それ
 はさかのぼって人麻呂歌とも通いあっているのである。

福麻呂歌が赤人歌に近いことをたしかめたが、さりとて二人の姿勢がきまつてひどいというのではない。

春の日に三香原の荒墟を悲しび傷みて作る歌

三香原 久邇の都は 山高み 川の瀬清み 住みよ
しと 人は言へども あり良しと われは思へど

古りにし 里にしあれば 国見れど 人も通はず

里見れば 家も荒れたり はしけやし かくありけるか 三諸つく 鹿背山のまに 咲く花の 色めづらしく 百鳥の 声なつかしき ありが欲し 住みよき里の 荒るらく惜しも (61059)

ここには「私(われ)」があらわになっていて、赤人にひとしいとはいいたい。さらに奈良の故郷を悲しんで作った歌(61047)では、その異いが一層明らかである。そのうたいはじめと終り(a'a)が赤人歌に似ることは既にみた通りのだが、その前後にはさまれて、

生れまさむ 御子のつぎつぎ 天の下 知らしませむと 八百万 千年をかねて 定めけむ 奈良の都は かぎろひの 春にしなれば 春日山 三笠の野辺に 桜花 木の暗隠り かほ鳥は 間もなくしば 鳴く 露霜の 秋さり来れば 生駒山 飛ぶ火が岡に 萩の枝を しがらみ散らし さ雄鹿は 妻よび

とよむ 山見れば 山も見が欲し 里見れば 里も住みよし もののふの やそものをの うちはへて 思へりしくは 天地の 寄り合ひの極み 万代に 栄え行かむと 思へりし 大宮すらを 頼めりし 奈良の都を 新た世の 事にしあれば 大君の引きのまにまに 春花の うつろひ変はり 群鳥の朝立ち行けば (61047)

とあって、「万代に栄え行かむ」と思っていた大宮であり、こころ頼みにしていた都だったと「もののふのやそものを」の回想がうたわれ、つづいて新しい時代のことだから「大君の引のままに」移りかわったともうたわれる。これが福麻呂の思いであったことは疑いないだろう。彼は「やそものを」の一人であり「大君の引のまにまに」移る一人として自分を位置づけているのである。彼が「私」をあらわにうたっただけでなく、「やそものを」の一人としてうたうことは、金村を先蹤とする姿勢にひとしいのである。

われわれは、天平期に宮廷詞人の流れを継ぐ福麻呂が、赤人に近よりを示しながら、金村にも近よりをみせて、先蹤する二人の宮廷詞人に特徴的にみとめえた二つの姿勢が、いわば彼のうちに交叉していることを知るのである。

福麻呂が橘諸兄に近侍し橘家の詞人であったことは既に明らかなことと聞いていい。

橘諸兄は葛城王のことで、天平八年十一月に上表し橘宿称の姓を賜った。その賜姓のことは、続紀に他の皇親の賜姓に例をみない長さで詳しさの上表文をもって記されている。葛城王、佐為王の親母犬養三千代は天武以来の朝廷に「忠誠の至を」もってつかえた功績によって、和銅元年十一月二日の大嘗の宴に橘宿称の姓を賜っていたが、その芳姓を継嗣するべく賜姓を願ったことが上表文にみえている(続紀)。葛城王の臣籍に降る理由が「朝廷に供奉せんこと」にあったことも上表文に窺うことができる。

葛城王の賜姓の意志は天平五年ころにはあった。上表文は天平五年の「聞くならく、諸王等、臣連の姓を賜て、朝廷に供奉せんことを願ふと、このゆゑに王等を召て其状を問はしむるなり」とある勅宣につづけて「本より此の情を懷」いていたと記している。おそらくそれは長屋王が皇親で(その優遇にあずかりながら)かつ太政官であり、とくに左大臣となったことで、「私かに左道を学び、国家を傾けむと欲」しているという讒言をやすやすと信頼に足るものと感じさせ、自尽においこまれる一

因となったことに思いあたったとき以来の考えであったであろう。しかし、天平五年のその臣籍に降る機会を彼はみおくれた。その年の一月一七日に他界した三千代の服喪の期間にあたっていたからか、皇親の側からのひきとめがあったのであろう。天平七年九月三十日に新田部親王が薨去、ついで十一月十四日に舍人親王が薨去すると、ちょうど一年の忌明を待つようにして、天平八年十一月十一日に上表(『万葉集』では十一月九日とある)、十一月十七日に賜姓がある。それは三千代が橘宿称の姓を賜ってから三十年をむかえようとする時でもあった。

われわれは橘諸兄が賜姓の王族であること、「朝廷に供奉する」律令官人でもあったことを考えておかねばならない。福麻呂が見せた二つの姿勢は諸兄のこのあり方と深くかわるものではないかと想われるからである。

造酒司令吏さけのつかさどという下級官人であった福麻呂が「やそとものを」の一人として自分を位置づけ「大君の引のまにまに」移ることをうたうのは当然であったといえるが、それをうたいそれがうけとられる場合は、金村の場合に似て、諸兄が律令官人であったことよって広がっていた官人集団の場であらう。福麻呂の姿勢は、しかし、金村ほどに徹してはいなかった。既にみたように、彼は、天

皇を「わが大君」とうたつてもいたのである。

下級官人であった彼が天皇の近くに侍るはずはないのであって、彼が天皇を「わが大君」とよんで、ことばを通じてその近しさに加わるのは橘家に近侍したため、諸兄を介して天皇をみることでかかる表現を必然にしたのである。諸兄が左大臣という律令体制の中核に位置する高官であったことよって天皇と近く、左大臣諸兄を介して「わが大君」とうたつたともいえるが、「わが大君」ということばがもともと天皇と血筋の近い皇親相互の場の、親密な敬意の対象としてあったことからすると福麻呂は律令官人としての諸兄であるよりも、皇親としての葛城王をそこに見、そこに天皇との近しさを覚えていたというべきではないか。

福麻呂が左大臣家の使者として越中に赴き大伴家持の館に饗応をうけたのは天平二十年春三月。三月二四日のうたげに、翌日、布勢の水海に遊覧する約束がととのって家持と福麻呂はそれぞれ歌を作つて思いを述べた。

その一首、福麻呂の歌。

布勢の浦を行きてし見てはももしきの大宮人に語り
継ぎてむ
(18四〇四〇)

布勢の浦を行つて見たなら「大宮人」に語り伝えよう

というのである。「語り継ぎ」たいと思うのは福麻呂で、その対象が「大宮人」である。「大宮人」のことをうたったのではないが、目は正しく「大宮人」をむいていて。これは、その直前に並べられた

音のみに聞きて目に見ぬ布勢の浦を見ずは上らじ年
は経ぬとも
(18四〇三九)

とある歌の、「見ずは」に対して「見てば」とつづけたもので、見たなら都に戻つて「大宮人」に伝えたいとうたつたのである。彼はここで自分が「大宮人」だとしてはいない。都にいる人物がその対象なのだ。福麻呂が今、使者として越中を尋ねていることを考えると、都にいる諸兄と橘家の人びとが「大宮人」の対象であつたことは疑いない。

福麻呂のうたう大宮人の例は奈良の故郷を悲しんで作つた歌(6一〇四七)や三香原の荒墟を悲しみ傷んで作つた歌の二首の反歌(6一〇六〇・一〇六一)にもあって、「大宮人」になみならぬ意識をもつていたことをみせているが、それらがきままつて諸兄と橘家の人びとをいつたとはきめがたいにしても、諸兄や橘家の人びとを「大宮人」ととらえていることは重要なことに思われる。

「大宮人」が「わが大君」とひとしい精神の機構の上にあつたことを想起すると、福麻呂は諸兄を律令官人とみ

るよりは、皇親として見つづけて、かかる姿勢をつちかっていたといつていいだろう。福麻呂にしてみれば、光明皇后の異父兄である諸兄を皇親ととらえることに自然はなかったであろう。

左大臣橘宿称、詔に応ふる歌

降る雪の白髪までに大君に仕へ奉れば貴くもあるか

(17三九二)

左大臣橘宿称の歌

堀江には玉敷かましを大君をみ舟漕がむとかねて知りせば

(18四〇五六)

十一月八日に、左大臣橘朝臣の宅に在して肆宴したまふ歌

むぐら延ふ賤しきやども大君のまさむと知らば玉敷かましを

(19四二七〇)

右一首左大臣橘卿

これらは左大臣諸兄の歌で、いずれも天皇をむかえた宴の、いわば公的な場の歌である。諸兄は天皇をきまつて「大君」とうたい、「わが大君」とうたうことはない。その「大君」とうたう姿勢は、金村歌などのそれと等質だとはいえないが、「仕へ奉る」といった表現にみられるように、広い意味の扈從の側にあつて天皇と一定の距離を保っているとはいえるだろう。それは彼が賜姓を願

った「朝廷に供奉せんこと」の意志をつらぬいたものであり、左大臣として律令官人の立場に徹した姿勢であつたといえるだろう。

左大臣諸兄には彼が賜姓の王族であることによつて、ぬきがたく皇親であるとする目がそがれていたであろう。諸兄自身は律令官人であることに徹し、福麻呂はそこに葛城王の姿を二重にうつつして、その宮廷詞の姿勢をつちかっていたと思われるのである。福麻呂が諸兄の許にあつたことで、詞の場にあつたであろうこと、それはおそらく橘家によつてひらかれた場であつたことは、あらためて言うまでもない。

宮廷詞ないし宮廷詞を継ぐ歌をうたった金村・赤人・福麻呂は、おそらく下級官人であつたと想われるが、それぞれ石上家・舎人(團)・橘家の王族家や高官家に近侍して詞の場にあつただけでなく、天皇や大宮に対する姿勢や詞を継ぐあり方においてもそれぞれの家と深く密着した関係にあつたことを、われわれはほぼあとづけえたと言えるのではなからうか。平城と天平の律令社会にあつて、かかる歌を支えたのは、それぞれ律令高官としての自覚と交錯しながらも、伝統的に宮廷の祭祀儀礼と深く関係してきた家筋に多い傾向をみせるのである。

注1 中西進氏『万葉の世界』(第二章 歌人の様式 家

と歌人)に方向づけがなされている。

2 中西進氏『万葉史の研究』「山部赤人―山水方めて
滋し」などに早くから論じられた事項である。

3 広田二郎氏『万葉集における天皇観の変遷―吉野従
駕の歌を通しての考察―』(『言語と文芸』第四一
号)

4 伊藤博氏は赤人歌について「その宮廷歌の主体をな
す長歌の冒頭の大部分を「やすみしし我大君」とい
う伝統的な天皇讚美を示すことばで飾った」ことの
意味を詳述している。『万葉集の歌人と作品』下

古代和歌史研究 4』第七章 天平のトネリ文学

第二節 吉野の赤人たち 三 反作用

5 「石上乙麻呂が越前国守に任ぜられた時、その家人
などに代わってその心を詠んだものか」(日本古典
文学全集万葉集(2))といっている

6 注1に同じ

7 注3に同じ

8 宮人については「婦人仕官者之惣号也」(後宮職員令
の義解)、「宮人訓日売刀禰」(中務省式・女官季祿)
などが知られる。

9 西郷信綱氏『万葉私記 第二部 人麿から家持まで』

一 柿本人麿

10 小稿「金村・千年・赤人―宮廷詞人考―」(『古典論
潮 第二号』)

11 川崎庸之氏「大王と大夫」『大王の命恐み』と悞憤
の情『歴史と人物』特集万葉の世紀

12 注10に同じ

13 橋本達雄氏『万葉宮廷歌人の研究』山部赤人―長屋
王との関連

14 注10に同じ

15 阿蘇瑞枝氏『柿本人麻呂』第一章 人麻呂の出自と
経歴 第四節 宮廷歌人人麿の形成 三 人麻呂と
皇女たち

この小稿は上代文学会大会(一九七九年五月於仙台・宮城学
院女子大学)の折に「平城と天平の詞人」という題で口頭発表
したものである。その折に多くの方から批判をいただいた。記
して感謝の意をあらわしたい。なお、これは上代文学会例会
(一九七七年九月)に口頭発表し「金村・千年・赤人―宮廷詞人
考―」(『古典論潮』第二号)として発表したものにつづくもの
でもあって、あわせてお読みいただけると幸甚である。